



とっとり安心ファミリーシップ制度

令和5年10月1日開始

県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を設けました。

とっとり安心ファミリーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ*のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。市町村と連携しながらサービス提供を行います。法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指しています。

※性的マイノリティとは、性的指向（恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいいます。

鳥取県 HP より

◆性のあり方は多様であり、一人ひとりの人権に関わる大切なものです

届出書類の入手・利用できるサービスなど詳しくはとりネット(県 HP)をご覧ください →

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課 電話 0857-26-7121



コミュニティスペース

Mx.とっとり

毎月第3日曜日(変更あり)
10:00~12:00

ひとりじゃない

※場所は申込み後にお知らせします

詳細
お申込み



鳥取市HP



X



セクシュアルマイノリティ
はつきりわからない
きめたくない方の居場所です

【お問合せ先】

鳥取市中央人権福祉センター

tel:(0857)24-8241

fax:(0857)24-8067

mail:jin-chuo@city.tottori.lg.jp

※人権福祉センターでは市民の皆様へ向けた講座や無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。
詳しくは、裏面の案内もご覧ください。



人権と福祉のまちづくり講座

オハナ!

共通講座 第2回目

日時:令和7年10月23日(木)13:30~15:30

会場:鳥取市役所 本庁舎

6階会議室 6・7・8

講師:一般社団法人/株式会社 Psychoro(サイコロ)

代表理事 谷口 敏淳 さん

テーマ:“こころを病む人”に何ができるのか?

申込締切 令和7年10月20日(月)

定員 100名

共通講座 第3回目

日時:令和7年11月6日(木)13:30~15:30

会場:鳥取市役所 交流スペース

多目的室1

講師:一般社団法人/株式会社 Psychoro(サイコロ)

代表理事 谷口 敏淳 さん

テーマ: 安全な関係を育む

コミュニケーションのスキルと視点

定員 100名

《お申込み・お問合せ先》

鳥取市中央人権福祉センター (鳥取市人権交流プラザ内)

TEL :0857-24-8241 FAX:0857-24-8067



湖南分館の事業風景

楽チエア体操

(温泉会館一ノ湯)

9月3日(水),17日(水)

講師:Fitness Ja-んぐる

谷口 尚子さん



足のつけねのストレッチ

(大郷会館)

9月1日(月)

講師:Fitness Ja-んぐる

三澤 絵里 さん

すっきり体操



good!

無料相談

カウンセラー相談

【開催日】10月14日(火)・28日(火)

【時間】①15:00~15:50

②16:00~16:50

【定員】各回 1人



夜間弁護士相談

【開催日】10月16日(木)

【時間】①18:30~19:00

②19:15~19:45 ③20:00~20:30

【定員】各回 1人

ひとりで悩まないで ご相談ください ~大切なのは、誰かに話すことです

10月事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	10/6(月)	大郷会館
楽チエア体操	健康づくり体操	10/1(水) 10/15(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ!】アンケート受付中!

人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

